

天地人が大河ドラマに！

昨年12月、市民Kさんから「天・地・人」と彫刻した木彫品を寄贈いただき、机上に置いて執務の心構えにしております。さらに先日、そのKさんから「天地人」上下巻を寄贈いただきました。人々が“利”によって動いた戦国乱世に“義”を貫き、“愛”を掲げた上杉家の家老直江兼統の生涯を描いた超大作で、2009年のNHK大河ドラマに決定しています。

「天・地・人」は孟子の言葉・教えで、古来より事を成就するのに必要なことは「天の時」「地の利」「人の和」であり、さらに「天の時は地の利に如かず。地の利は人の和に如かず。」とも言っております。つまり「天のもたらす幸運は地勢の有利には及ばない。地勢の有利さは人心の一致には及ばない。」ということでもあります。人の心一つにまとめることが、百事を成す要であります。

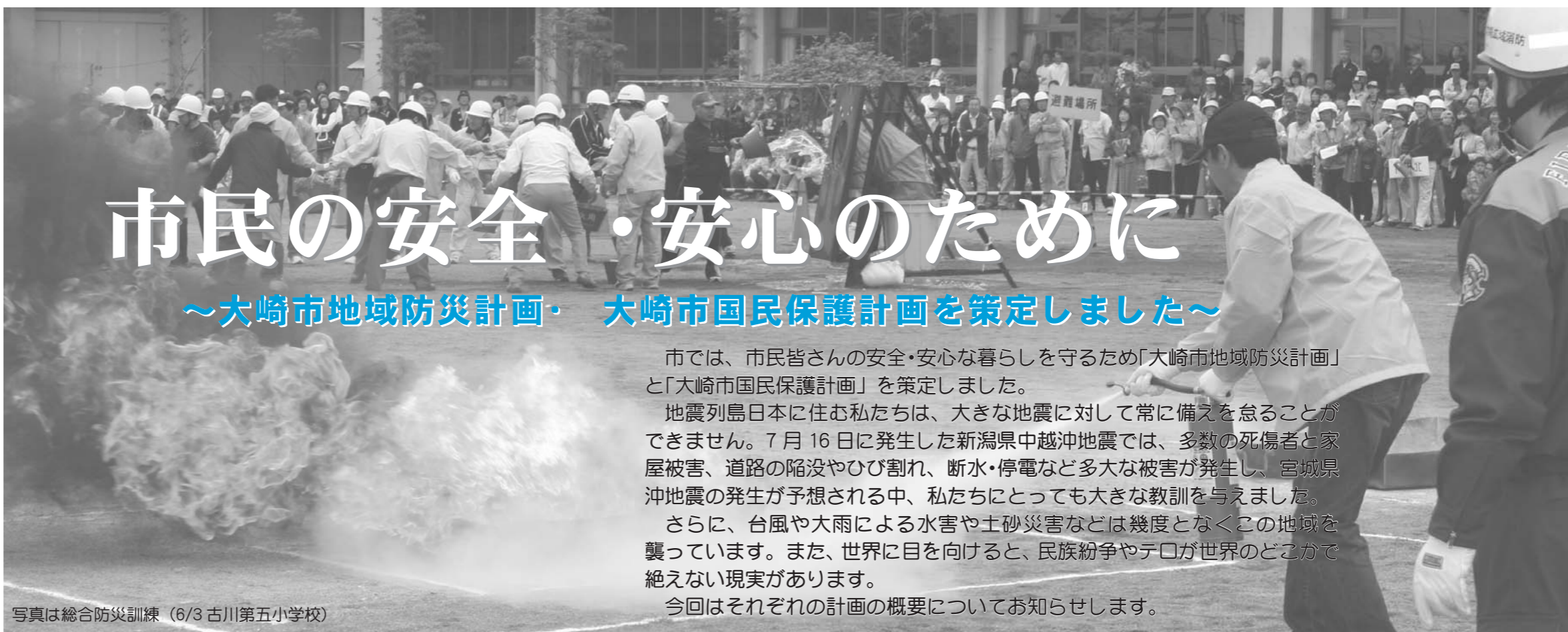
大崎市は今、合併そしてデスティネーションキャンペーンという千載一遇の天の時を得ており、地域資源、観光資源、交通の要衝など抜きでた地の利にも恵まれております。そして、残るは人の和をどう結集するかがまちづくり成功の鍵になると考えます。

私は今、国道108号崩落事故や、鬼首スキー場土砂災害への市民ボランティア支援など、大崎市民の「人の和」に確かな手応えを感じております。また、このたび、小学校区単位31か所で実施した総合計画中間報告並びに行財政改革の進め方に関する住民懇談会では、市民皆様から積極的な提言と激励が数々ありました。動き出した市民の自立と協働のパワーをエネルギーに、「宝の都(くに)・大崎」実現のために渾身の努力をしております。

夏まつりの季節を迎えました。夏本番の暑さが続きます。ご自愛のうえ健康にお過ごしください。



大崎市長
伊藤 康志



写真は総合防災訓練 (6/3 古川第五小学校)

市民の安全・安心のために

～大崎市地域防災計画・大崎市国民保護計画を策定しました～

市では、市民皆さんの安全・安心な暮らしを守るため「大崎市地域防災計画」と「大崎市国民保護計画」を策定しました。

地震列島日本に住む私たちは、大きな地震に対して常に備えを怠ることができません。7月16日に発生した新潟県中越沖地震では、多数の死傷者と家屋被害、道路の陥没やひび割れ、断水・停電など多大な被害が発生し、宮城県沖地震の発生が予想される中、私たちにとっても大きな教訓を与えました。

さらに、台風や大雨による水害や土砂災害などは幾度となくこの地域を襲っています。また、世界に目を向けると、民族紛争やテロが世界のどこかで絶えない現実があります。

今回はそれぞれの計画の概要についてお知らせします。

「大崎市地域防災計画」

大崎市地域防災計画は、「災害対策基本法」に基づき、市民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼす恐れのある災害に対処するため、災害予防対策、災害応急対策および災害復旧・復興対策などをまとめた計画として、大崎市地域防災会議で策定しました。

この計画は、防災対策を総合的にそして計画的に進め、災害が起きたときには、市民の生命、身体、財産を守るとともに、住民が自らを守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、そして行政の施策としての「公助」が適切に役割分担されている防災協働社会を目指します。

■風水害編

昭和六十一年の八・五水害は鹿島台地域の約半分が冠水する未曾有の大被害でした。大崎市においても「風水害等に強い郷土づくり」のために必要な対策を講じることを定めています。

国・県が指定する浸水想定地域ごとに、洪水情報、警戒水位情報の伝達方法を定め、避難場所や避難経路を市民に周知します。

また、土砂災害を未然に防ぐため、危険箇所の調査を行うとともに、災害防止策を講じます。さらに、土砂災害に関する避難方法、避難場所等の避難体制を整備します。

■震災対策編

「震災に強い郷土づくり」のために、

つくりました。それでも、世界では、思想、文化、宗教の違いなどから起こる民族紛争やテロ、国際間の戦争がまだまだ絶えず、人類の生存さえも脅かし続けているという現実を受け止めなければなりません。

このような状況を踏まえ、日本が外部から武力攻撃を受けたときなどに、日本の平和と独立を守り、国と国民の安全を保つための法律として「事態対処法」が成立し、これを受けて「国民保護法」が成立しました。大崎市国民保護計画は、国民保護法に基づき、大崎市国民保護協議会の答申を受けて市で策定したものです。

平和への努力を重ねてもなお、万が一、武力攻撃や大規模テロが発生したときは、市民の生命および財産

宮城県地域防災計画と整合性のある計画とし、近い将来発生することが予測されている宮城県沖地震をはじめとする大規模地震に備えて、行政機関や各機関が実施すべき予防、応急、復旧および復興の対策を定めています。

「自らの生命は自ら守る」という自己責任の原則を基本理念にとらえ、家庭、地域、行政の役割分担を明確にして、その使命と役割をしっかりと認識する必要があります。

平成七年に発生した阪神・淡路大震災のときには、倒壊した家屋に閉じ込められた人たちの実に七割以上が近隣の住民の手で救助されました。このことから計画では、住民が地域のために組織し、活動する「自主防災組織」の結成を促進することとしています。

「自主防災組織」の活動により、地域における防災意識を高め、地域内に発生した被害の状況をすばやく提供し、防災関係機関から出された情報を地域に伝達することで、住民の不安を解消し、的確な応急活動を実施するものです。

「大崎市国民保護計画」

世界中で多くの人命が失われた第二次世界大戦の終結から、今年で六十二年目を迎えます。世界で唯一の被爆国であるわが国は、核兵器のもたらす悲劇や戦争の悲惨さを全世界に向けて訴えてきました。そして、その声は、世界中に響き渡り、世界中の人々の共感を呼び、核兵器廃絶運動の大きな流れを作りました。

今後は、両計画に基づいて広域連携を強め、防災体制の強化に努めます。

また、自主防災組織を推進し、防災訓練などの実施や災害弱者の支援が達成できるよう組織強化を図っていきます。

*計画書は、市ホームページに掲載しているほか、市役所東庁舎市政情報センター、各総合支所市政情報コーナーでもご覧いただけます。

◎ 防災安全課危機管理係・消防防災係

☎ 5144